

令和2年山武市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 令和2年4月23日(木) 13時30分
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて(新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について)
- 議案第2号 代理の承認を求めることについて(新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について)
- 議案第3号 代理の承認を求めることについて(新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について)
- 議案第4号 代理の承認を求めることについて(教職員の任免その他の進退に関する内申について)
- 議案第5号 山武市社会教育委員の委嘱について
- 議案第6号 山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第7号 山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第8号 山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第9号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第10号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第11号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第12号 令和2年度山武市奨学資金の貸付けの決定について
- 議案第13号 山武市立小学校の廃止届及び設置届について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 令和2年度(春)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について
- 協議第3号 令和2年度山武市教育委員会の園・学校訪問について
- 協議第4号 市内幼・小・中・こども園運動会・体育祭への出席について

報告事項

- 報告第1号 令和2年度園児・児童・生徒数について
- 報告第2号 令和2年度山武市小・中学校の少人数指導講師・心の教室相談員・支援員配置について

- 報告第3号 令和2年度東上総教育事務所の学校訪問について
- 報告第4号 令和2年度山武市校長会の役員について
- 報告第5号 社会教育施設等のあり方について（中間報告）
- 報告第6号 令和2年度山武市少年海外派遣事業及び海外研修生受入事業の中止について
- 報告第7号 行事の共催・後援について
- 報告第8号 5月の行事予定について

| | | |
|------|----------|--------|
| 出席委員 | 教育長 | 嘉瀬 尚男 |
| | 教育長職務代理者 | 小野崎 一男 |
| | 委員 | 今関 百合 |
| | 委員 | 清水 新次 |
| | 委員 | 木島 弘喜 |
| | 委員 | 渡邊 礼子 |

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

| | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 小川 宏治 |
| 教育総務課長 | 嘉瀬 多市 |
| 学校再編推進室長 | 川島 美雄 |
| 学校教育課長 | 越川 幸夫 |
| 学校教育課指導室長 | 高野 隆博 |
| 生涯学習課長 | 神谷 英典 |
| スポーツ振興課長 | 大谷 広貴 |
| 文化会館長 | 森川 良子 |
| 図書館長 | 子安 勝也 |
| 成東中央公民館長 | 川嶋 洋子 |
| 松尾公民館長 | 越川 信 |
| 学校給食センター所長 | 仲村 由美子 |
| さんぶの森公園管理事務所長 | 並木 稔 |
| 歴史民俗資料館長 | 稲見 英輔 |
| 子育て支援課長 | 藤井 浩美 |
| 子育て支援課主幹 | 野口 博明 |
| 事務局 | |
| 教育総務課総務企画係係長 | 鵜澤 秀己 |
| 教育総務課総務企画係主査補 | 鈴木 秀一 |
| 教育総務課総務企画係主事補 | 齋藤 未希 |

◎開 会 午後1時30分
教育長 皆さん、ご苦労さまです。ただいまから、令和2年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、木島委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

木島委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 日程第2、会議録の承認。令和2年教育委員会第1回臨時会及び第3回定例会の会議録について、事前に配付してありますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)
教育長 それでは、教育委員会第1回臨時会及び第3回定例会の会議録は承認いたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長 日程第3、教育長報告。私から報告させていただきます。
資料3ページ目になりますが、皆さん、ご覧になれますか。今回、初めてのタブレット会議なので、大丈夫でしょうか。
それでは、令和2年3月20日から4月23日までの報告でございます。主だったものを報告させていただきます。
3月23日、臨時の校長会議。人事に関するものでございます。内示についてです。その他には、新型コロナウイルスの感染症対策の本部会議が開かれました。
3月24日、内田洋行、マイクロソフト社来庁とありますが、市長も出席していただきまして、GIGAスクール構想について、今、どのように進んでいるかというお話をさせていただきました。その他には、第4回文化財審議会が開催され、出席しております。
3月26日、GAAの調査報告会がございました。また、自転車競技で大学チャンピオン、国体に出ています鈴木浩太選手が表敬訪問に来ております。そして、県担い手支援課長及び農業大学校校長来庁とございます。山武西小学校の統合後の跡地利用として、農業大学校が、しばらくの間、貸してほしいということで、その説明でございました。なお、山武郡市広域

行政組合教育委員会定例会が、山武郡市振興センターで行われ出席しています。

3月27日、2名の長期研修生がご挨拶に来られました。また、教職員組合山武支部古川書記長もご挨拶にみえました。退職者辞令交付式ですが、例年ですと東上総教育事務所で行われていますが、今回、東上総で各地区から大勢集まるものは中止となりまして、各市町で個別に辞令交付をいたしました。

3月30日、山武地区教育長協議会監査。芝山町教育委員会事務局職員が来られて、監査を行いました。それから、小中学校体育連盟の会長がお見えになりました。今年度の陸上競技大会、郡の大会は中止になるというお話でございました。

3月31日、市の退職者辞令交付式及び離任式。それから、女性管理職等の会の会長、城西小学校の小安校長がおいでになり、1年間の活動のまとめの冊子をいただきました。

年度が変わりまして、4月1日、校長辞令交付式。市内の新たに変わった校長の辞令交付を朝一番で行いました。その後、市の辞令交付式と年度始め式が行われています。そして、臨時の校長会議が行われました。始業式を4月13日に延長するというお話をさせていただいています。また、東上総教育事務所から、栗林所長ほか役員の方々が挨拶にお見えになっています。

4月2日、教育機関訪問。教育委員会内の出先機関等に挨拶に小川部長と回ってきています。また、第3回協議会。学校の休校の期間の変更について、皆様方にご説明をさせていただいたものです。終了後にWeb会議、Zoomの使い方について説明をさせていただいたものでございます。

4月6日、最初のWeb会議を開催させていただきました。

4月7日、臨時校長会議。休校の延長をさらに4月14日から5月6日までということ、緊急事態宣言が出されたものに伴って、休校を延長することについての会議でございます。その後の感染症対策本部会議に報告をさせていただいています。

4月8日、成東東中学校の入学式に出席してまいりました。その後、教育委員会第4回協議会を開催しています。

4月9日、山武西小学校の入学式に出席しました。また、小野崎委員のご紹介によりまして、日中友好協会からマスク3,000枚を寄贈いただきまして、それを市長、副市長出席のもと、寄贈の式典を行わせていただきました。補足がありましたら後ほど、詳細を説明していただきたいと思います。

4月10日、教育委員会第4回定例会事前打ち合わせ、議案の確認です。

4月14日、木島委員が再任されましたので、その辞令交付式を市長室で

行っています。またよろしく申し上げます。

木島委員 よろしく申し上げます。

教育長 4月16日、部内政策会議。
4月23日、本日が教育委員会第4回定例会でございます。
以上でございます。よろしくお願ひいたします。
何かございますでしょうか。

小野崎委員 先程の4月9日の補足をさせていただきます。

教育長 お願ひします。

小野崎委員 荷物が届いたのは、撫順市人民政府と、国際交流連絡会というところで
す。撫順市の小中学校から、修学旅行で日本に來たいということで、市内
の中学校にお邪魔させていただいて交流をしてきました。昨年は、松尾中
学校、成東中学校と交流をしましたが、非常に修学旅行で日本に來ること
が多くなりまして、この1月14日、16日は南郷小学校と山武西小学校にも
訪問させていただいて小学生との交流ができましたが、それ以降、1月24
日から、日本に來ることも含めて中国の国外渡航がストップになりまして、
以来、修学旅行も全部止まりました。

撫順市は感染者ゼロだったというふうに伺っていますが、ロックダウン
して、今日もニュースで日用品を買いに行くには、1週間に一度、1家族
1名しか行けないそうです。2月末でロックダウンが解除され、今は通常
に戻っているとのこと。

そういうことで、中国ではマスクの生産が進んできたので、いろいろ交
流がありましたところにお配りしてくださいということでしたから、山武
市内の児童生徒が3,000人いますので3,000枚欲しいですと、そういうこと
でいただきました。

以上、報告です。

教育長 ありがとうございます。

この件については、教育委員会のTwitter等でも、その都度、発
信させていただいているので、よろしくお願ひします。

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第5号、山武市社会教育委員の委嘱について、議案第6号、山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について、議案第7号、山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について、議案第8号、山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、議案第9号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第10号、山武市図書館協議会委員の任命について、議案第11号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、議案第12号、令和2年度山武市奨学資金の貸し付けの決定について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、協議第2号、令和2年度（春）山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第5号から議案第12号、協議第1号、協議第2号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

日程第4、議決事項。議案第1号、代理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）、事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長お願いします。

学校教育課長

議案第1号、5ページになります。教育長の臨時代理による事項の承認についてでございます。

山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、臨時代理し処理したので承認を求めるものでございます。本来であれば、本規則第3条により、重要または異例に属する事項については議決事項になっておりますが、会議を招集する時間がございましたので、4月1日に教育長代理として処理させていただきました。

件名につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応についてでございます。

内容につきましては、記載のとおり、臨時休校の期間と臨時休校期間中の児童生徒への対応についてでございます。

つきましては、本規則第4条の3項に、代理したときは、その事項を次の委員会の会議において報告し承認を得なければならないとなっており、承認を求めるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

ただいまの説明についていかがでしょう。

既に皆様方にはご説明をさせていただいているものでございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認します。

○議案第2号

教育長

議案第2号、代理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）、説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

議案第2号、6ページになります。先ほどの1号と同様であります、教育長の臨時代理による事項の承認についてでございます。

4月7日に教育長代理として処理させていただきました。期間が4月14日から5月6日までとなる件であります。1号と違うところは、この期間の小学校において預かり、前回、3月に取り組んだものと同様ですが、その内容が異なっております。

以上、よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

これについてはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認します。

○議案第3号

教育長 議案第3号、代理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）です。説明をお願いいたします。
学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 議案第3号、8ページになります。これも同様に、教育長の臨時代理による事項の承認についてでございます。

4月10日に教育長代理として処理させていただきました。当初、4月13日は始業式を予定しておりましたが、市内に感染者等が認められた関係で、急遽13日も休校した内容でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
この件について何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

議案第1号から第3号までは同様の議案となりましたが、状況がどんどん変化する中で、それに合わせた対応をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議案第4号

教育長 続いて、議案第4号、代理の承認を求めることについて（教職員の任免その他の進退に関する内申について）、説明をお願いいたします。
学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 議案第4号です。代理した事項について、教職員の任免、その他の進退

に関する内申についてでございます。

管理職等の異動内示書を、3月16日に山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により代理処理したものでございます。ご報告し、承認を求めらるるものでございます。

10ページ、11ページには、令和元年度末管理職等異動内示書を載せさせていただきます。ご確認ください。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございます。

この件についてはいかがでしょうか。人事案件で、県からの内示についてです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員。よって、本議案は原案のとおり承認します。

○議案第5号

(議案第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

議案第5号、山武市社会教育委員の委嘱について。ここから秘密会といたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

生涯学習課長、お願ひします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第6号

(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

議案第6号、山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長、お願ひします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第7号

(議案第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第7号、山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。
生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第8号

(議案第8号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第8号、山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。
スポーツ推進課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第9号

(議案第9号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第9号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。
学校給食センター所長、お願いします。

※学校給食センター所長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第10号

(議案第10号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第10号、山武市図書館協議会委員の任命について、説明をお願いいたします。

図書館長、お願いします。

※図書館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第 11 号

(議案第 11 号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第 11 号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

文化会館長、お願いします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第 12 号

(議案第 12 号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第 12 号、令和 2 年度山武市奨学資金の貸し付けの決定について。今回の審査の対象者は、第 2 期として 1 名の方が申請されております。事務局からの説明後、貸し付けの可否について審査をいたします。申請内容によっては各委員の意見が分かれることも考えられますが、その場合については多数決で決定することといたします。

ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、申請につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり貸付決定

○議案第 13 号

教育長 議案第 13 号、山武市立小学校の廃止届及び設置届について説明をお願いいたします。

学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長 資料は22ページから25ページまでとなります。山武市立小学校の廃止及び設置届についてでございます。こちらは、山武市教育委員会規則第3条第4号の規定により議決を求めるものです。

提案する内容でございますが、日向小学校と山武西小学校を廃し、新生山武市立日向小学校を、旧山武南中学校を廃止し、その住所地にある山武市木原2370番地に設置することについてお諮りするものでございます。

提案理由の欄にあります。この届けについては、千葉県教育委員会に届けを出すこととなっております。学校教育法施行令、また同施行規則に基づくものでございます。

23ページをご覧ください。日向小学校の廃止届となります。記載事項は、同施行規則に基づくものでございます。廃止の時期は令和3年3月31日、廃止の理由はここに記載のとおりです。児童の処置、添付資料については、こちらも規則に基づくものであり、予算書等々につきましては今回は省略させていただきます。

続いて、24ページをご覧ください。山武西小学校の廃止届となります。日向小学校と同様となります。

最後のページになりますが、25ページをご覧ください。新日向小学校の設置についての届出となります。目的は、山武市立日向小学校と山武市立山武西小学校を統合し、令和3年4月1日に新設校を開校するため。また、名称は山武市立日向小学校となります。位置につきましては、先ほども申し上げましたとおり、山武市木原2370番地となります。開設の時期は、令和3年4月1日となります。

この届出には、議決証明、予算書等々を添付しますが、今回は同様に省略をさせていただきます。本日、議決をいただきました後に、県教育委員会に提出の運びとなります。

説明は以上でございます。お願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

現在、進められています。令和3年度に統合される新日向小学校についての手続でございます。何かございますでしょうか。

添付されている設置届、廃止届の届出日についてはどのようになりますか。

学校再編推進室長 この議決をもって提出いたしますので、今日以降の日付が入ります。

教育長

小野崎委員、お願いします。

小野崎委員 例えば23ページの日向小学校の廃止届で、児童の処理のところ、同じ山武市立日向小学校在学となっていますが、この書類上は、新しく設置する、あるいは新という文言を頭につけなくてよろしいのですか。

教育長 学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長 前回、同様に学校統合をして、こちらは既存の学校を位置として同じような記載となりましたが、記載については県の指導を仰いだものになりますので、このような形となっております。

教育長 記載については、県の指導を受けているということになっていますが、よろしいでしょうか。

小野崎委員 そうですか。新をつけなくていいということですね。
新しく設置すると言えばいいんでしょうが、そうしないと次の設置届と内容が一緒になってしまうかと思います。

学校再編推進室長 前回の山武中学校、松尾小学校のときにも、廃止届と設置届を一緒に出すことについての疑義等々があったんですが、それは市の進め方によって、ある程度、その辺は柔軟性があるということで、両校を廃止して新たな学校を設置するという形を今回もとらせていただいたものでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

小野崎委員 内容はわかっていますが、新しく設置するという文言を入れた方がよいかと思いますが、県ともう一度、協議してみてもどうですか。

学校再編推進室長 只今、ご指摘いただいた件については、いま一度、協議をして、内容について精査した上でこの申請をしたいと思っております。

小野崎委員 わかりました。

教育長 もう一度、県と確認をとっていただいて、齟齬がないように進めていただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項に入ります。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について。ここからは秘密会といたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 続いて協議第2号、令和2年度(春)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第3号

教育長 協議第3号、令和2年度山武市教育委員会の園・学校訪問について、説明をお願いします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 協議第3号、令和2年度山武市教育委員会の園・学校訪問について、提案いたします。27ページをご覧ください。

園・学校訪問については、今年度も授業を参観し、後、研究協議、給食

をいただいて帰るという予定で計画しております。

狙いではありますが、訪問することで授業参観、概要説明を通しての経営の現状や課題を把握するというところでございます。

28ページをご覧ください。最近3カ年訪問していない学校、令和2年度案ということで幾つかの学校に丸をつけさせていただきました。校長会議にて、各学校には令和2年度に丸がついている学校を対象にということで連絡はしてあります。教育委員会議の日程に合わせながら、学校と連絡をとりまして、決まり次第、連絡をさせていただきます。

昨年度は、5月の定例会の午前中から学校訪問をスタートしましたが、このような状況ですので、学校が落ちついてからスタートしたいと現段階では考えております。よろしくお願いたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

訪問の要項について、それから訪問する学校についてですが、何かございますでしょうか。今、説明があったように、休校がずっと続いている中なので、時期的には変わってくると思いますし、また訪問数についても、もしかしたら少なくなる可能性もあると思います。

このような中で、特に見たいというところはありますか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、本案件につきましては、原案のとおり了承いたします。

○協議第4号

教育長

続いて、協議第4号、市内幼・小・中・こども園運動会・体育祭への出席について、説明をお願いします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

協議第4号、市内幼・小・中・こども園の運動会・体育祭への出席について、提案させていただきます。29ページをご覧ください。

これは4月当初の学校の年間計画の運動会の日程で書かせていただいた関係で、今月の5月16日から山武中が始まっておりますが、現在の状況により、昨日、聞き取りをしたところ、6月6日までの春に予定している運動会、体育祭については、現在、秋に延期する予定であるということです。ただし、中学校については、授業時数の確保の観点から、平日で練習をあまり必要としないところで開催する、小学校についてはやはり土曜日で開催して、午前中や、親子が参加できる競技を考えながら実施するというこ

とで、決まっている学校もありますが、検討中というところもあります。

ただし、成東東中学校については、修学旅行が9月に移行した関係で、この6月6日に実施しなければ中止、他の学校は延期を考えています。成東東中学校はまだ検討しているというところであります。日程が決まり次第、また教育委員の皆様にはご相談させていただきたいと思ひます。

この9月以降の園・幼稚園につきましては、10月3日ということは、このままこの予定でという形になっておりますが、春については日程延期、中止になる可能性もありますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

春に予定されていた運動会、体育祭については全て秋になるということで、出席についてということですが、また改めて皆様方に、日程が決まった段階で確認していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

本案件につきましては、原案のとおり了承といたします。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長

日程第6、報告事項。報告第1号、令和2年度園児・児童・生徒数について、報告をお願いします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

報告第1号、令和2年度の園児・児童・生徒数について、ご報告いたします。31ページをご覧ください。

4月6日付けの園児・児童・生徒数でございます。市内全体で、園児が758名、小学生が1,867名、中学生が1,094名でございます。小中学校を合わせますと2,961名でございます。令和元年度と比べ、小学生が107名の減、中学生が17名の減となり、合計で124名の減となります。

この表をご覧くださいになっていただきまして、教育委員の皆様が入学式に参加したときに、この数と1年生の数が違うかもしれませんが、これは在籍している数でありまして、1年生の中で、例えば知的学級や情緒学級に所属、在籍している学級につきましては、その在籍している学級のところに書いてありますので、合計数としては変わっていませんが、この表の見方についてはそのようになっております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
これについて、よろしいですか。

○報告第2号

教育長 では、報告第2号、令和2年度山武市小・中学校の少人数指導講師・心の教室相談員・支援員配置について、よろしくお願ひします。
指導室長、お願ひします。

指導室長 報告第2号、令和2年度山武市小・中学校少人数指導講師・心の教室相談員・支援員配置について、説明させていただきます。

表にあります形で、本年度、配置をさせていただいております。縦に見ていただきまして、まず少人数講師であります。11番の大平小学校に欠員がありますが、こちらにつきましては、5月1日付で採用予定となっております。

心の教室相談員です。こちらは、小学校1番の成東小学校で欠員となっておりますが、ただいま募集中であります。

続きまして、支援員ですが、こちらにも欠員が2名生じております。小学校の8番、山武北小学校、そして12番の松尾小学校でございます。こちらにつきましても、同じく募集中ということで、申込があり次第、配置、なるべく早い時間に配置していくということで準備を進めている段階でございます。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。
ただいま説明のあった件、よろしいでしょうか。
渡邊委員、お願ひします。

渡邊委員 児童数、生徒数が多い学校でも、少人数講師の配置がありませんが、これはどのような基準ですか。

指導室長 こちらは山武市の少人数講師ということでございますので、山武市以外からも少人数講師として入っている学校はございますので、この表の中にはありませんが、ご承知おきください。

渡邊委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。
他は大丈夫ですか。
ありがとうございます。

○報告第3号

教育長 続いて報告第3号、令和2年度東上総教育事務所の学校訪問について、報告をお願いします。
学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 報告第3号、令和2年度東上総教育事務所訪問についてご報告いたします。33ページをご覧ください。

毎年行われています千葉県教育庁、東上総教育事務所の訪問でございます。今年度より、所長訪問、次長訪問、事務所訪問と3つのグループに分かれての訪問体制となっております。学校の働き方改革、また学校への負担軽減ということで、3グループに分けて、3年に1回で所長訪問が回ってくるという形になっております。

ただし、昨日4月21日に教育事務所から通知がありまして、1学期の訪問については全て中止するという連絡がありました。2学期以降についても、状況に応じては中止ということになってはいますが、今の段階では1学期の教育事務所訪問は中止すると連絡がありました。

ただし、職員の向上のために、要請訪問という、お願いをして事務所の担当指導主事が来て指導するということは、あまり密にならないような状況であったり、個人の先生方の指導であったならば受けるということでやっていただくようになっておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

日程表がありますが、1学期中は中止ということですので、所長訪問はなくなるということですね。

学校教育課長 山武市の所長訪問は全てなくなりました。

教育長 わかりました。
これについて、よろしいでしょうか。

○報告第4号

更による有効活用などを行い、効率・効果的な利活用を早急に検討されることが望ましい。

3番目としまして、施設の老朽化などの理由により、統廃合する際でも、身近な施設で活動できるよう、他の施設の用途変更等による公共施設の利用を可能にしたり、地区集会場等を活用するような仕組みを構築したりすることで、身近な社会教育活動の場の確保が必要と考える。

4番目としまして、機能の集約等により身近な施設がなくなる際でも、同様施設が市内にあることを周知することで、他の施設での利用促進を促すとともに、老若男女、誰もが不自由なく集約先の施設を利用できるような公共交通の充実も必要と考える。

最後に、市が所有する施設以外でも、身近な場所で学べるようなソフトの提供や若年者ニーズなどを的確に捉えた講座を企画するなど、社会教育に関する企画力の充実が必要と考える。

この5点を、今回、中間報告としてまとめた次第です。これらの5点を根幹に据えながら、現実的な社会教育施設のあり方について、今後、さらに検討して答申に向けていきたいと考えているという中間報告でした。

以上になります。

教育長

ありがとうございます。

只今の報告について、何かご質問等あればお受けします。よろしいですか。

清水委員、お願いします。

清水委員

合併によってそれぞれの旧市町村にたくさんの施設が、図書館にしても、あるいは運動施設にしても、それぞれの地区にあると思います。おそらく合併によって、その施設がそのまま残っているかと思います。特に教育委員会の社会教育施設については、そういう細かな施設に対してそれぞれの人員を配置するというようなこともあって、利用状況やそういったものを考えると、他の市町村に比べて非効率になっていると思います。

たくさん人数を配置しなければならないと、人員やお金の面からも非効率になっているということで整理しなければならないということになっていると思いますが、この整理の方法として、やはり一番使われているかいないかということ、ここにも書いてありますが、そこが一番重要だと思います。

以前、補助金事業で、たくさんのコミュニティ施設を作りましたが、どれくらい使われているかというのを、1回、実態調査をしましたが、ほとんど昼間、使われていないんですね。これでは補助金を出してもあまり意

味がないというようなことを議論しまして、補助金をかなりカットしました。要するに使われているところに対しては重点的に補助すると、使われていないところについてはカットするというような方針をはっきりと出した記憶があります。おそらく今回の社会教育施設についても、使用状況というのはきちんと評価する必要があると思います。ですから、昼間、使われているようなケースや夜間使われているようなケース、それから誰が使っているのか実態調査をしてみてもいいでしょうか。

私は、よく使われているのは、学校の施設で、夜間、バレーボール、婦人会とか、そういう方がバレーボール、あるいはバトミントンとか、そういうのでかなり使っていた、昔はそういうケースがありました。そういうところについては、施設の充実や、いろいろな補助金を手厚くし、もっと使えるような形で補助したような記憶があります。

ですから、まず実態をどの程度きっちり評価するかということですが、それが非常に大事で、その上で、管理をどうするかという問題については、市が直接管理するのがいいのか、今は委託という部分でかなり外注しているかと思いますが、地元の老人クラブとか、そういった方々に管理してもらおうという手もあるかと思いますが、今、お年寄りが非常に多く、元気なお年寄りも多いですし、直接管理するよりも安い、無料というわけにはいかないかと思いますが、少しの費用でかなりきっちり管理してくれるかと思っています。

そういう工夫を重ねながら、経費を節減して、もっと重点的な部分に余った経費を投下していくというような、そういう費用対効果の面できっちり評価していく部分、そこがすごく大事だと思います。そういう意味で、この提言をきっちり実現していただきたいと思っています。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

今、ご指摘いただいた点も含めて、今後の検討をお願いしたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

○報告第6号

教育長

続いて報告第6号、令和2年度山武市少年海外派遣事業及び海外研修生受入事業の中止について、報告をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

報告第6号、令和2年度山武市少年海外派遣事業及び海外研修生受入事

業の中止について、ご報告させていただきます。

これまで毎年行っておりますニュージーランドへ中高生を派遣している山武市少年海外派遣事業、及び隔年で行っておりますニュージーランドからの生徒を受け入れる海外研修生受入事業につきましては、本年度の事業実施を中止することといたしましたので、ご報告させていただきます。

中止としました理由ですが、ここに記載していますとおり、全世界的に新型コロナウイルスによる感染症が蔓延しており、終息のめどが立っていない状況です。終息のめどが立ってからの準備では、準備期間が短く実施に支障を来すことが想定されます。今現在、この終息のめどが立っていない状況でありますので、今年度につきましては、この両事業の中止を決定させていただきました。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございます。

只今の件についてはいかがでしょうか。現状では、やむを得ないかと思えます。

○報告第7号

教育長

報告第7号、行事の共催・後援について、お願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

報告第7号についてご説明します。39ページから54ページになります。

3月の行事の共催・後援につきまして承認件数ですが、共催0件、後援6件です。それぞれの資料につきましては、40ページから50ページにございます。なお、新型コロナウイルスの関係で、表中の1番目は延期、2番目及び3番目は中止、4番目は一部中止となっております。ご確認をお願いします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

それでは、後援承認した6件についてご確認をお願いします。今、説明があったように、現在の新型コロナウイルスの状況により中止が3件、延期もございます。その辺を加味した中で、資料をご覧ください。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

○報告第8号

教育長 報告第8号、5月の行事予定について、各所属長から順に報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課からご報告します。55ページをご覧ください。

21日木曜日、教育委員会第5回定例会を13時30分から予定しております。会議場所については、記載では教育委員会会議室となっておりますが、新型コロナウイルスの状況次第では変更もありますので、わかり次第、ご連絡いたします。

28日木曜日、千葉県教科書用図書選定審議会の2日目が県庁中庁舎で開催されます。

以上です。

学校教育課長 学校教育課です。

5月1日、校長会議が2時から予定されておりましたが、7日からの学校再開のため、もう少し準備期間をとということで、前倒しをして4月27日に5月分の定例校長会を実施することとしました。ですから、5月1日は校長会はいりません。

また、先ほど報告しました運動会、体育祭の日程であります。これは延期ということをお願いいたします。

以上です。

学校再編推進室長 学校再編推進室です。

統合準備委員会の日程でございますが、このような状況でございますので、まだ調整中でございます。事務局の案を、会議終了後、お諮り申し上げます。

以上です。

教育長 子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 5月15日金曜日になります。こども園、幼稚園の園長・副園長会議を予定しております。会議場所につきましては、新型コロナの影響によりまして、会議室はまだ決定しておりません。

よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

5月の行事予定については以上です。

それでは、その他に報告すべき事項があればお願いします。
指導室長、お願いします。

指導室長

山武市教育委員会ダイアリーを発行させていただきました。第1号でございます。

新型コロナウイルスの感染症によりまして流れが二転三転いたしまして、またいろいろとご相談させていただきましてありがとうございました。今年度、令和2年がスタートしたわけですが、入学児童数につきましては、先ほど課長から説明がありましたとおりです。ここにも記載されております。会議・情報等につきまして、こちらも4月1日の辞令交付は、教育長から校長へ辞令が交付され、例年どおりの着任式等はなくなってしまったというようなことであります。

臨時校長会議、4月2日に開きました。こちらにつきましても、本年度の取り組みの重点を教育長からお話しされ、これから臨んでいくということでありましたけれども、現在に至るというところでございます。

また、本年度も、このような形で教育委員会としてあったことにつきましては、校長会、それからこちらで報告させていただければと思います。ご協力をお願いします。

裏面には、昨年度末の状況、それから年度始めの辞令式、そういった写真が載せてあります。ご覧ください。

それから、58ページからは、本年度、山武市に転入した職員の一覧が載っております。あとでごゆっくりご覧いただければと思います。小学校と中学校とで分けて載せてあります。また、幼稚園・こども園も載せてございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

We b会議の取り扱いについて報告いたします。

新型コロナウイルス対策として、本教育委員会でも1回開催しましたが、この会議が教育委員会会議として、法令上、許容されるものなのか、またそれらを許容された上で実施するための例規整備はどうすべきかを、本市の例規法制支援システムの受託会社である第一法規株式会社に相談した結果を報告します。

会議は、山武市教育委員会会議規則を整備した上では許容されるとの回答を得ました。つきましては、早急に例規改正を図り、運用できる体制を

整え、終わりの見えない緊急事態に対応してまいります。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。

これについては、第一法規から可能であると返事が来ております。それについては、教育委員会会議規則を一部修正して対応ということになりますので、改めてその修正内容について、委員の皆様方にお諮りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長

清水委員。

清水委員

第一法規は有権解釈、いわゆる権威のある解釈ができる場所ではないんですよ。有権解釈できるというのは、最終的には内閣法制局です。ですから、県に確認をとったほうがいいと思います。県では、判断できなければ内閣法制局に聞いて判断します。ですから、第一法規だけではなく、裁判で争われたとき、それが無効になったということになると問題もありますから、完全に有効な形で開催できるということを、法的にもきちんと確認しておいてください。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育長

県には、考え方がまとまった時点で、再度、確認をとっていただきたいと思います。教育委員会は合議制なので、合議に当たる部分がきちんとできているかどうかやはり大事になってくるようです。

清水委員

書面表決が有効かどうか、それと同じだと思いますので、実際その場で参加しているのとそうでない部分でどうなのかというようなことだと思います。

教育長

その点については、会社法の中で、いわゆる取締役会などテレビ会議で相手の表情がわかったり、そういった部分で、それは認められているという例があるようなので、それに基づいて判断をしているようですが、改めて確認をとって進めていきたいと思います。よろしく願いします。

他にございますでしょうか。

今関委員

テレビなどを見ていて、学校の先生が電話をしてくれるという取り組みをやっている、子どもにとっても電話一つで違ってくるのかなと思いまし

た。

教育長 他にありませんでしょうか。渡邊委員。

渡邊委員 今後が見えないところがありますが、やはり入学式を行ったのは良かったと思います。また、今日もテレビで、福岡の学校が1軒ずつ教科書を配る、そういう作業をやっている中で、山武市は良い対応をしたと思いました。

ただ、今後の課題などの見通しについてはどうですか。

教育長 指導室長。

指導室長 当初は、この週に各学校とも登校していただいて、この後の課題を渡し、それからここまで行われた課題を回収するという予定でしたが、山武市から感染者が出たということもあって、急遽取りやめました。ですから、回収するという機会は今回ありませんが、今度は5月7日の再開時に課題を回収していくということになります。

清水委員 5月7日でどうなるか、非常に不安定だと思います。延長された場合、保護者の方々が心配している学力の問題をどうするのかというのは、非常にこれからますます子どもにとっても重い課題になってくると思います。その辺については何か考え方を持っていますか。

指導室長 各学校でホームページに課題を出すなどそういったこともやってございます。それから、今、お話がありましたように、山武西小学校では、YouTube等を使っており、また他の学校でもやっておりますが、そういうようなことも始めてくださっています。

今日、教育委員会議の話題を受けて、先ほどありましたが、今度、27日に臨時の校長会をやりますから、そのところでは、今現在は再開できるということで会議を持ちますが、今、お話もありましたように、場合によっては再開できないこともあるかもしれませんので、そのところについても含めて話をしていきたいと思います。

県からも、このように再開等に関するQ&Aというのが出ておりまして、4月15日現在、また17日現在というのが、今日、出まして、毎回、新規に出たり、更新されたり、日ごとによって変わってきております。学力につきましては、国も教科書会社に依頼をして、補習や補講といったようなことを発行していく予定があるということで書かれております。どういうものが出

されるかは、まだわかりません。

以上です。

清水委員

今の状況ですと、非常に熱心な親御さんがいる子どもたちはどんどん伸びると思います。ところが、そうではない親御さんたちは、全く学習習慣のつかない状況になっているのではないかと思います。ですから、学校がすぐ再開されても、直ちに勉強できるような、そういう雰囲気ではなくなっているかと思います。そういう意味で、新しい環境についての先生方のいろいろな勉強などそういった部分をしっかりとやっておかないと、なかなか遅れを取り戻せないという状況がずっと続いて、1年間、場合によってはずっと、一生続いていくような感じになると思います。

ですから、その辺の影響の大きさを考えながら、学校としてもいろいろな部分について、どうやって取り組んでいったらいいのかということの研究していただきたいと思います。もちろん教育委員会の事務局でもしっかり研究をしますが、学校側でも、もっと当事者意識を持っていただいて、しっかりと研究をするというような部分が必要ではないかと思います。

ですから、全国各地でいろいろな取り組みがなされています。報道を見ても、ICTを使った非常に先進的な教育を展開されている部分もありますので、そういう部分をそれぞれの先生方がしっかりと研究して、自分たちで何ができるかということをもっと意識を持ってやっていただきたいと思います。

以上です。

指導室長

教育委員の皆様のお考え、それについても前回の臨時校長会議の中ではお伝えさせていただきましたが、今回も今のような話をもちろん伝えさせていただきますと思います。

学校は、まさに学習習慣と生活習慣をつける場でありますから、早く子どもたちと先生方も出会って、実態を把握して、どのようなことで学習を進めていけばよろしいのかということも、もちろん学校としても悩んでおりますし、校長を中心として考えていると思いますが、今のご意見を伝え、学力向上できるような方向に、実態把握を行い、特に小学校の新1年生などは、何でこういう状況になっているのかというのが理解できていないということがありますので、そういった部分も理解させながら、学級計画を丁寧に取り組んでいただけるように働きかけていきたいと思っております。

ありがとうございました。

教育長

それでは、以上で教育委員会第4回定例会を終了します。

◎閉 会 午後3時20分